

# 令和3年度版健康パンフレット

広報「大野城」と一緒に配布した「健康パンフレット」に、健康診査の日程や成人の健康づくり事業を掲載しています。パンフレットの内容は、市ホームページでも確認できます。

## ●内容

- ◇成人の健康診査（内容・料金・申込はがき）
- ◇成人の健康づくり 運動事業・食生活改善事業
- ◇高齢者の健康づくり
- ◇成人の予防接種
- ◇健康相談、栄養相談

## ●問い合わせ先

◇成人の健診や健康づくり・成人の予防接種

すこやか長寿課健康長寿担当  
（すこやか交流プラザ内）

☎(501)2222

◇高齢者の健康づくり

すこやか長寿課地域包括支援センター ☎(501)2306



## 交通事故のケガを 国保で治療するときは

交通事故などほかの人の行為によって受けたけがの治療代は、本来、加害者が全額負担するものです。

もし、国民健康保険（国保）で治療を受ける場合は、国保が加害者に代わって医療費を一時的に立て替えることとなります。この費用を後日加害者に請求しますので、第三者の行為による傷病届を必ず届け出てください。ただし、仕事上の事故などでは、国保を

使えないことがあります。

## 示談は慎重に

加害者から治療代を受け取った場合には、国保で治療を受けることができなくなることがあります。国保で治療を受けるときは、示談の前に必ず届け出てください。

## ●必要なもの

◇交通事故証明書◇印鑑

## ●届け出と問い合わせ先

国保年金課

☎(580)1846

# 使ってみませんか 視聴覚ライブラリー

## 市視聴覚ライブラリー

市内の団体・事業所の学習用に、視聴覚教材・機材を無料で貸し出ししています。アニメ・自然科学・人権教育など、さまざまな分野の作品（493本）をそろえています。

## ●対象者

市内に住所を有する団体・事業所

## ●貸出物品

◇DVD◇プロジェクター◇スクリーン◇16ミリフィルム◇16ミリ映写機◇ビデオ など

## ●利用方法

◇予約する 市ホームページまたは、まどかぴあ総合案内にある目録から教材・機材を選び、利用希望日の2日前までに、電話か窓口で予約

## ◇利用する

利用申請書を提出し、返却時に利用報告書を提出

## ●貸出期間

1週間以内

## ●貸出本数

1回5本まで

## ●受付時間

午前9時半～午後9時（まどかぴあ休館日は除く）

## ●申し込みと問い合わせ先

まどかぴあ総合案内

☎(586)4000

## 16ミリフィルムの試写（上映）

視聴覚ライブラリーの上手な利用方法や、おすすめの教材を紹介する出前講座「視聴覚ライブラリーを利用しよう！」を行っています。昔懐かしい16ミリフィルムの試写も可能（要相談）です。

## ●申し込みと問い合わせ先

コミュニティ文化課文化政策担当 ☎(580)1910

## 県視聴覚ライブラリー

県内の団体・学校などに約4900本の視聴覚教材を無料で貸し出します。無料宅配による受け渡しもできます。ホームページや電話で確認して利用してください。

## ●申し込みと問い合わせ先

福岡県視聴覚ライブラリー（糟屋郡篠栗町大字金出 県立社会教育総合センター内）

☎(947)3514

